

9/20 福4

国会と国民が見張っていくことが大切

元法制局長官

「重大な欠点がある法律」
「憲法違反に当たる運用を絶
対にさせてはいけない」。政
府の法律顧問とも呼ばれる内
閣法制局で長官を務めた宮崎
礼慶氏(70)と阪田雅裕氏(72)
は、安全保障関連法の成立を

受け、こう指摘した。
6月、衆院特別委員会の参
考人質疑で、2人はいずれも法
案への批判と疑念を表明した。
「憲法の条の議論は国会で
最も積み重ねがある。『集団
的自衛権は行使できない』と

繰り返し説明してきた。それ
だけに重みがあった」。大蔵
省出身で2004〜06年に長
官を務めた阪田氏が無念そう
な表情を見せた。
「なせ今、この法案が必要なの
か、いまだに理解できない。

「憲法解釈変更も、やろう
と思えばやれる」という実績
づくりだとすれば、国民への
大きな挑戦だ」
ただ、法案の問題点が浮上
しても、安倍政権は一定の支
持率を保っている。「法治國

家なのに非論理的なことがま
かり通っている。本心に絶望
感がある」と言うが、「法律
上できる」としている自衛隊の
任務を、全とやる必要はない。
今後は国会と国民が見張って
いくことが大切だ」と訴えた。

阪田氏の後任で、06〜10年
に長官を務めた検事出身の宮
崎氏は「集団的自衛権の行使
容認は明白な違憲だ。法律に
重大な欠点がある」という汚点
は拭い去れない」と話す。
「集団的自衛権は第2次世

界大戦までの軍事問題による
紛争解決を認める概念といえ
る。戦争廃絶を目指す観点か
らすると、後ろ向きと言われ
るを得ない。でも政権から「抑
止力を高め国民の平和を守
る」との耳当たりがいい言葉
が発せられ、実現すべき権利
というイメージが広がった」
法案成立が近づくとつれ

には使えない。反対を唱える
ことがむなしかったとは思わ
ない」と強調した。
法案の内容を厳しく審査す
る役割を果たしてきた内閣法
制局の行く末を懸念する。「憲
法解釈など、肝心なことは政
権から言われる通りになり、
行政機構内部にチェック機能
があるという、これまでの日
本の強みは壊れていくのだろ
う」